

～標準報酬等の通知に関するお知らせ～

R 3. 9 裁判所共済組合本部

● 毎年9月の給与支給日に交付している通知書がなくなります ●

- 毎年9月の給与支給日に、給与支給明細書とあわせて下記の通知書を交付していました。
- この通知書は、組合員に適用されている標準報酬の等級及び月額をお知らせするものです。

通 知 書	殿	あなたについて、 月 日現在適用されている標準報酬は、次のとおりです。				
	令和 年 月 日	短期	等級	級	標準報酬の月額	円
		厚生年金	等級	級	標準報酬の月額	円
	裁判所共済組合	退職等年金	等級	級	標準報酬の月額	円

Q. 今後は標準報酬等の通知はどうなるのでしょうか。

A. 「給与支給明細書」に標準報酬等が記載されます。

- 今年の9月から「給与支給明細書」の書式が右のように変更になります。
- この変更により、今まで通知書に記載していた標準報酬の等級及び月額は、毎月の給与支給明細書の右下（赤枠内）に記載されるようになりました。
- よって、令和3年9月以降は、毎月の給与支給明細書で標準報酬の等級及び月額を参照してください。

**給与支給明細書**

給与期間	支給年月日	
所属・所属		
職員番号		
氏名		
労働者	職	労働

支払金額	当給与期間分	返納・返給分	控除額	当給与期間分	返納・返給分
加給額			介護給金		
俸給の特別加算額			退職等年金控除		
本府各業務関係手当			厚生年金保険料		
初任給調整手当			健康保険料		
就業手当			介護保険料		
退職手当等			雇用保険料		
広域基幹手当			所得税		
住居手当			住民税		
通勤手当			社会保険料		
専業主婦手当			社会保険料以外の共済組合支払		
勤続奨励手当			貯蓄型個人年金		
特約勤務手当に準ずる手当			国民年金		
超過勤務手当等			控除額1		
労務管理費			控除額2		
管理職員特別勤務手当			控除額3		
期末手当			控除額4		
勤続手当			控除額5		
滞り手当			控除額6		
その他			個人型確定拠出年金控除		
			控除額計		
給与支給総額			税金支給額		
			課税額1		
			課税額2		
			手取額		

金額	時期	等級	月額
短期		等級	月額
厚生年金		等級	月額
退職等年金		等級	月額
標準報酬		等級	月額

被課税金額

備考